

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目7番13号  
株 式 会 社 ア エ リ ア  
代表取締役社長 小林 祐 介

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である2020年3月27日（金曜日）午後7時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年3月30日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階 アイリスC
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件                  |
4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 下記の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/ir/document/>）に掲載することにより提供させていただきます。  
(1) 連結計算書類の連結注記表、(2) 計算書類の個別注記表  
なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 遠方にお住まいなどのご事情で株主総会に出席できない株主さまとの公平性を勘案して、株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)における我が国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益・雇用情勢の改善が継続し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しております。一方、米中間の通商問題の動向、中東情勢、英国のEU離脱の影響等のリスク要因を抱え、それにより金融資本市場の変動や海外経済の腰折れ懸念が続く等、不安定な経営環境にありました。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC(電子商取引)市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを活かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高28,347百万円(前期比9.9%減少)、営業利益2,265百万円(前期比20.7%増加)、経常利益2,209百万円(前期比36.8%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、1,514百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,380百万円)となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は3,973百万円（前期比20.7%増加）、のれん償却前当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却額）は2,191百万円（前期はのれん償却前当期純損失618百万円）となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での収益拡大を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,951百万円で、その主な内訳は、ソフトウェア1,651百万円、建物106百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、運転資金を目的として、短期借入金1,635百万円、長期借入金468百万円を調達いたしました。また、新株予約権の発行により8百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である株式会社アエリア投資式号は、2019年11月1日付で株式会社インベストオンラインの株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2016年12月期)	第 16 期 (2017年12月期)	第 17 期 (2018年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	5,906	15,871	31,471	28,347
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,428	2,760	1,615	2,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△2,147	2,080	△1,380	1,514
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△143.12	123.90	△67.44	65.51
総 資 産 (百万円)	7,687	27,665	28,335	28,788
純 資 産 (百万円)	4,058	13,108	12,745	14,261
1株当たり純資産(円)	259.96	681.05	538.50	602.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したのものにより算出しております。
3. 当社は2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第15期～第17期の総資産については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リベル・エンタテインメント	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社サイバード	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化した アフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社トータルマネージメント	30百万円	100.00%	不 動 産 業

- (注) 議決権比率は、間接所有によるものを含みます。  
株式会社トータルマネージメントの株式は、当社の完全子会社である株式会社アエリア投資式号を通じての間接所有となっております。  
株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードの株式は、当社の完全子会社である株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスを通じての間接所有となっております。

### ② 事業年度末における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス	東京都港区赤坂3-7-13	5,203百万円	11,762百万円
株式会社サイバード	東京都渋谷区猿樂町10-1	5,051百万円	11,762百万円

- (注) 株式会社サイバードの帳簿価額の合計額は、当社の特定完全子会社である株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスの当事業年度末における帳簿価額を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界並びに不動産業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、不動産情報等の可視化、民泊はじめとする空き物件の利活用を推進し、不動産市場の活性化に向け取り組むだけでなく、クラウドファンディングを活用した不動産投資プラットフォームの構築等新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

##### ② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、並びに不動産の売買、民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

##### ③ 資本提携及び業務提携の推進並びに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、並びに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

##### ④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

セグメント	事業内容
IT サービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営 並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社リベル・エンタテインメント	本社	東京都港区
株式会社サイバード	本社	東京都渋谷区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区
株式会社トータルマネージメント	本社	東京都港区

(7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

従業員数	前期比増減
588名	8名増加

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員 (17名) は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
近畿産業信用組合	1,299百万円
株式会社SBJ銀行	1,005百万円
株式会社紀陽銀行	750百万円

## 2. 株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,649,428株(自己株式 538,974株を含む)  
(3) 株 主 数 16,167名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	3,052,200株	13.21%
小 林 祐 介	2,202,800株	9.53%
林 田 浩 太 郎	974,400株	4.22%
TUSCAN CAPITAL LLC	508,600株	2.20%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	277,400株	1.20%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	211,000株	0.91%
石 田 博 男	206,000株	0.89%
山 下 博	200,000株	0.87%
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	186,087株	0.81%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	133,600株	0.58%

(注) 持株比率は自己株式538,974株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
当事業年度において発行した新株予約権の2019年12月31日現在の状況は次のとおりであります。

回次 (行使価額)	行使期間	個数	目的となる株式の種類及び数
第30回 (1,234円)	2019年11月4日～ 2024年11月3日	6,840個	普通株式 684,000株

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (株)エアリアゲームズ 代表取締役 (株)エアリア投資式号 取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)サイバード 取締役 (株)エアリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	(株)あかつき本社 社外取締役 (株)ソアラボ 代表取締役 Twist(株) 代表取締役 (株)Impression 取締役 (株)エアリア投資式号 代表取締役 (株)トータルマネージメント 取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役社長 (株)HRデータラボ 代表取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)エアリアコンテンツ・ホールディングス 取締役
取 締 役	吉 村 隆	(株)エアネット 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	(株)エアネット 監査役 (株)エイジ 監査役 (株)ファーストペンギン 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)アリスマティック 監査役 (株)Impression 監査役 (株)エアリア投資式号 監査役 (株)あかつき本社 社外取締役(監査等委員)
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は2002年11月より執行役員制度を導入しております。2019年12月31日現在、\*印の取締役は執行役員を兼務しております。  
 6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り。）旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	51百万円 6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10百万円 8百万円)
合 計	6名	61百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250万円以内（うち社外取締役30万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社エアリアコンテンツ・ホールディングスの取締役並びに株式会社ClubT及び株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ClubT、株式会社HRデータラボの間には、重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社の社外取締役（監査等委員）、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号の監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号は当社の連結子会社となります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の連結子会社である株式会社サイバード他2社に関しては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、2008年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ②取締役、執行役員及び子会社取締役等により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- ③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
  - ②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
  - ②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に關する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。
  - ②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。
  - ③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
  - ④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。
- (8) (7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、(7)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続き等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

## (10) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>19,978</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,458</b>
現金及び預金	10,215	買掛金	1,064
売掛金	3,991	短期借入金	1,531
商品	4,317	1年内返済予定の長期借入金	1,059
仕掛品	4	未払金	570
短期貸付金	25	未払費用	187
前払費用	401	未払法人税等	143
その他	1,033	賞与引当金	199
貸倒引当金	△11	債務保証損失引当金	85
<b>固定資産</b>	<b>8,810</b>	預り金	5,057
<b>有形固定資産</b>	<b>540</b>	その他	559
建物	276	<b>固定負債</b>	<b>4,067</b>
工具器具備品	108	社債	10
土地	89	長期借入金	3,728
その他	65	繰延税金負債	5
<b>無形固定資産</b>	<b>5,973</b>	役員退職慰労引当金	65
のれん	4,426	退職給付に係る負債	23
ソフトウェア	1,414	資産除去債務	123
その他	132	その他	111
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,296</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,526</b>
投資有価証券	1,095	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	15	<b>株主資本</b>	<b>13,711</b>
長期貸付金	233	資本金	2,244
繰延税金資産	410	資本剰余金	11,813
その他	859	利益剰余金	433
貸倒引当金	△316	自己株式	△780
		その他の包括利益累計額	216
		その他有価証券評価差額金	183
		為替換算調整勘定	32
		新株予約権	37
		非支配株主持分	296
		<b>純資産合計</b>	<b>14,261</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,788</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>28,788</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	28,347
売上原価	16,275
売上総利益	12,071
販売費及び一般管理費	9,805
営業利益	2,265
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	23
為替差益	7
未払配当金除斥益	7
出資金の運用益	122
その他	78
営業外費用	
支払利息	133
持分法による投資損失	3
貸倒引当金繰入額	142
その他	22
経常利益	302
特別利益	2,209
投資有価証券売却益	9
関係会社株式売却益	70
新株予約権戻入益	61
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	42
投資有価証券評価損	21
関係会社株式評価損	2
債務保証損失引当金繰入額	85
減損	127
税金等調整前当期純利益	281
法人税、住民税及び事業税	522
法人税等調整額	38
当期純利益	561
非支配株主に帰属する当期純損失	1,508
親会社株主に帰属する当期純利益	5
	1,514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,244	11,928	△1,080	△780	12,313
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△115			△115
親会社株主に帰属する当期純利益			1,514		1,514
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△115	1,514	-	1,398
当 期 末 残 高	2,244	11,813	433	△780	13,711

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	79	51	131	89	211	12,745
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△115
親会社株主に帰属する当期純利益						1,514
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103	△19	84	△52	85	117
当 期 変 動 額 合 計	103	△19	84	△52	85	1,516
当 期 末 残 高	183	32	216	37	296	14,261

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年3月6日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	1,514	<b>流動負債</b>	1,148
現金及び預金	428	買掛金	8
売掛金	11	短期借入金	150
前払費用	26	関係会社短期借入金	157
関係会社短期貸付金	300	1年内返済予定の長期借入金	505
未収還付法人税等	113	関係会社未払金	181
関係会社未収入金	602	未払費用	31
その他	31	債務保証損失引当金	85
貸倒引当金	△1	預り金	4
<b>固定資産</b>	10,248	その他	24
<b>有形固定資産</b>	0	<b>固定負債</b>	954
建物	0	長期借入金	550
工具器具備品	0	関係会社長期借入金	394
<b>投資その他の資産</b>	10,248	資産除去債務	3
投資有価証券	865	その他	6
関係会社株式	9,168	<b>負債合計</b>	2,102
出資金	1	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	223	<b>株主資本</b>	9,441
関係会社長期貸付金	335	資本金	2,244
長期未収入金	2	資本剰余金	11,739
繰延税金資産	205	資本準備金	2,244
その他	5	その他資本剰余金	9,494
貸倒引当金	△558	利益剰余金	△3,761
		その他利益剰余金	△3,761
		繰越利益剰余金	△3,761
		自己株式	△780
		評価・換算差額等	183
		その他有価証券評価差額金	183
		新株予約権	35
		<b>純資産合計</b>	9,660
<b>資産合計</b>	11,762	<b>負債純資産合計</b>	11,762

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	368
売上原価	29
売上総利益	339
販売費及び一般管理費	371
営業外収益	31
営業外損失	31
受取利息	2
受取配当金	1,051
為替差益	4
未払配当金除斥益	7
その他	7
営業外費用	1,073
支払利息	43
貸倒引当金繰入	252
その他	1
経常利益	298
特別利益	743
債務免除益	43
新株予約権戻入益	61
特別損失	105
関係会社株式評価損	133
債務保証損失引当金繰入	85
税引前当期純利益	218
法人税、住民税及び事業税	△361
法人税等調整額	135
当期純利益	△226
	856

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金 その他 利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	2,244	7,739	4,115	11,854	△4,618
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△115	△115	
当 期 純 利 益					856
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△5,494	5,494	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	△5,494	5,379	△115	856
当 期 末 残 高	2,244	2,244	9,494	11,739	△3,761

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△780	8,701	79	88	8,869
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△115			△115
当 期 純 利 益		856			856
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			103	△53	49
事業年度中の変動額合計	-	740	103	△53	790
当 期 末 残 高	△780	9,441	183	35	9,660

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月6日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月6日

株 式 会 社 ア エ リ ア                      監 査 役 会  
常勤監査役（社外監査役）田名網 一 嘉 ㊟  
監 査 役                                      加 藤 俊 郎 ㊟  
監 査 役（社外監査役）和 田 安 央 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことにいたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額の変更を生じるものではございません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額2,244,867,434円のうち、2,144,867,434円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたしたいと存じます。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年3月31日を予定しております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額2,244,867,434円のうち、1,617,021,066円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を627,846,368円といたしたいと存じます。

##### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2020年3月31日を予定しております。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金3,761,888,500円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,761,888,500円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,761,888,500円

## 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	12円	総額	277,325,448円
-------------	-----	----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月31日

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	ながしま たかゆき 長嶋貴之 (1973年1月15日)	1996年4月 イマジニア株式会社 入社 1997年7月 ソフトバンク株式会社 入社 1998年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役 1999年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役会長 インターネットコム株式会社 取締役 1999年9月 当社設立 代表取締役兼執行役員会長 (現任) 2002年10月 株式会社アエリアファイナンス 取締役 2005年12月 株式会社エイジャックスネット (株式会社サ ンゼロミニッツ) 代表取締役 2006年4月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2006年8月 株式会社エイジャックスネット (株式会社サ ンゼロミニッツ) 取締役 2006年9月 株式会社ゲームボット 取締役 2007年3月 株式会社スリーエス 取締役 2008年12月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 取締役 2010年1月 株式会社アクワイア 取締役 2010年3月 株式会社エアネット 取締役 (現任) 2011年12月 Aeria America, Inc. 取締役 (現任) 2012年7月 Good Able Limited. 取締役 2014年6月 株式会社エンサピエ 取締役 (現任) 2014年12月 株式会社グレイセルズ 取締役 (現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 取締役 (現任) 2015年1月 株式会社チームゼロ 代表取締役 (現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役 (現任) 2016年8月 株式会社コントラス 代表取締役 (現任) 2016年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役 (現 任) 2017年8月 株式会社サクラゲート 取締役 (現任) 2017年9月 株式会社エイタロウソフト 取締役 2017年9月 株式会社アエリア投資式号 取締役 (現任) 株式会社トータルマネジメント 取締役 (現任) 2017年10月 株式会社ミラキュール 取締役 (現任) 2018年4月 株式会社AIグローバルリサーチ 代表取締役 (現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役 (現任) 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディン グス 代表取締役 (現任) 株式会社アエリアワン 取締役 (現任) 2019年3月 Twist株式会社 取締役 (現任) 2019年4月 セレブレイトメッセージ株式会社 取締役 (現任)	3,052,200 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	こ ばやし ゆう すけ 小林 祐 介 (1972年 8 月14日)	1996年 4 月 イマジニア株式会社入社 1996年 9 月 ソフトバンク株式会社入社 1998年 5 月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役 1999年 7 月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長 1999年 9 月 インターネットコム株式会社 取締役社長 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長 (現任)  2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役 2006年 8 月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役 2009年 4 月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 代表取締役 株式会社スリーエス 代表取締役 2009年 6 月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社 (現株式会社あかつき本社) 社外取 締役 (現任) 2010年 1 月 株式会社アクワイア 取締役 2011年12月 Aeria America, Inc. 代表取締役 (現任) 2012年 7 月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締 役 2014年 7 月 株式会社ソアラボ 代表取締役 (現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 監査役 2017年 4 月 株式会社エンパシーゲームズ 代表取締役 (現任) 2017年 8 月 株式会社Impression 取締役 (現任) 2017年 9 月 Twist株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社アエリア投資貳号 代表取締役 (現 任) 株式会社トータルマネージメント 取締役 (現任) 2019年 1 月 株式会社アリスマティック 取締役 (現任)	2, 202, 800 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	み やけ とも ひろ 三宅朝広 (1969年7月17日)	1995年4月 株式会社リクルート入社 2001年1月 株式会社ピースマインド 取締役 2001年3月 株式会社コミュニケーションオンライン 取締役 2002年10月 当社取締役(現任) 2005年9月 株式会社ClubT 代表取締役社長(現任) 2017年3月 株式会社HRデータラボ 代表取締役(現任) 2018年2月 株式会社リベル・エンタテインメント 取締役(現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス 取締役(現任)	12,000株
4	よし むら たかし 吉村隆 (1961年7月30日)	1997年1月 株式会社ネットワークカタリスト 入社 2000年5月 メディアエクスチェンジ株式会社 入社 2010年3月 株式会社エアネット 入社 2010年4月 同社取締役 2013年7月 同社代表取締役(現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 代表取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	-

- (注) 1. 三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役と株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しており、当社は上記2社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年5ヶ月となります。
5. 三宅朝広氏と当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする(職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り。)旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、引き続き同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

東京ベイ有明ワシントンホテル  
3階 アイリスC  
東京都江東区有明三丁目7番11号  
TEL (03) 5564-0111



交通 りんかい線国際展示場駅より徒歩約3分

ゆりかもめ有明駅より徒歩約3分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場  
はご遠慮願います。